

平成28年度 神奈川県自治基本条例の

「基本原則に基づく制度及び手続」に係る取組状況 進行管理台帳

	平成28年度の主な取組状況
<p>情報提供及び情報公開 (第14条)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページ、SNS、テレビ、ラジオ、県のたより、記者発表等、多様な媒体を活用し積極的な情報提供を行った。</li> <li>○ 保存期間10年以上の文書の一覧である保存文書目録について、平成24年度作成分から個々の文書名をホームページから検索できるようにしており、平成28年度には2,500件以上の登録を行った。 また、保存期間10年未満の文書についても検索できるようにするとともに、操作性の向上等を図るため、新システムの開発に着手した。</li> <li>○ 行政文書の適正な公開等のため、担当者説明会（平成28年6月）や各種研修への講師派遣等（平成28年4月、8月、10月）により周知に努めた。</li> </ul>
<p>県民参加の機会の確保 (第15条)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県政に関する様々なテーマについて県民と知事が直接意見交換をする「対話の広場」を県内各所で開催した（Live神奈川3回、地域版5回）。</li> <li>○ 「わたしの提案」制度により寄せられた県民からの提案を事務・事業の改善に活用した。</li> <li>○ 地方分権に関するウェブ講座を配信するとともに、県民からの申込を受け、地方分権出前講座（平成28年4月、10月）を実施した。</li> </ul>
<p>県民投票 (第16条)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民投票を実施する場合に必要な市町村の協力を得るための法整備などについて国に提案（平成28年9月）した。</li> </ul>
<p>市町村との役割分担及び市町村への権限移譲 (第17条)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 包括的権限移譲の仕組み（チャレンジ市町村制度）における移譲対象に2項目を追加し、計60項目とした。</li> <li>○ 市町村と調整、協議を行い、保健所を設置する市が担うことが望ましい事務を茅ヶ崎市に移譲するなど、計78項目を33市町村に移譲することとした（平成29年度からの移譲事務を含む）。</li> </ul>
<p>市町村の県政参加 (第18条)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知事と市町村長が直接意見交換を行う「市長会議」（平成28年4月）、「町村長会議」（平成28年5月）や「地域別首長懇談会」（平成28年7月～8月）などを開催した。</li> </ul>
<p>行政手続 (第19条)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査基準、標準処理期間、処分基準及び行政指導指針に係る確認・見直し（平成28年10月）</li> <li>・ 行政手続に関する職員の理解を深めるため「行政手続法等基礎研修」を開催（平成28年8月、12月）</li> </ul> </li> </ul>
<p>総合計画 (第20条)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「かながわグランドデザイン」の平成27年度の進捗状況を評価した「かながわグランドデザイン評価報告書2015」を作成し、公表（平成28年6月）した。</li> <li>○ 評価報告書については、意見募集（平成28年6月～平成29年1月）により168件の意見が寄せられ、「かながわグランドデザイン評価報告書2015」県民参加意見整理台帳を作成し、公表（平成29年3月）した。</li> </ul>

<p><b>財政運営 (第21条)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 厳しい財政状況の中、健全な財政運営を行うため、施策・事業の見直しなどにより歳出削減を行うとともに、減収補填債の発行や財政調整基金の取崩しなどにより歳入確保を図った。</li> <li>○ 地方交付税総額の確保と臨時財政対策債の廃止に向けた国への要望活動を行った（平成28年6月）。</li> <li>○ 県債管理目標（平成35年度までに県債全体の残高を2兆円台に減少）達成に向けて、借替債の発行抑制など、将来の県債発行の抑制に取り組んだ。</li> <li>○ 神奈川県財政状況の公表に関する条例及び地方公営企業法の規定により、県の財政状況と病院事業及び公営企業の業務状況を公表（平成28年6月、12月）した。</li> </ul>
<p><b>政策評価 (第22条)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共事業の再評価や事後評価など、特定の行政分野を対象とした評価を実施した。</li> </ul>
<p><b>民間公共 活動との 連携協力 (第23条)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「大学発・政策提案制度」によりた6件の事業や、「県西地域大学連携事業」により採択した3件の事業を実施するなど、大学と県との協働事業を行った。</li> <li>○ 「かながわボランティア活動推進基金21」を活用し、県とNPO等とが協働で進める事業に対して負担金を交付したほか、ボランティア活動への補助や表彰を行った。 また、ボランティア団体が自立的かつ安定的に活動できるよう、中間支援組織に、NPOの中長期計画の策定支援など、ボランティア団体の成長を支援する事業を委託した。</li> <li>○ NPOと企業や大学などのマッチングの機会を提供するため、「企業・NPO・大学パートナーシップミーティング」を県内4か所で4回開催し、39件の協働が実現した。</li> <li>○ 災害発生時にボランティア活動を支えるため、ボランティア等が参加する「ICTを活用した災害ボランティア情報収集・交換に関する研究会」での報告を取りまとめるとともに、同研究会参加ボランティアが設立した「かながわ災害情報連絡会」への活動支援を行った。 また、県災害救援ボランティア支援センター運営団体連絡会議（県・県社会福祉協議会・県共同募金会・神奈川災害ボランティアネットワーク）において、災害時のボランティア活動支援体制の構築に向けた協議を行った。</li> <li>○ 「かながわコミュニティカレッジ」において、県が主催する一般講座21講座、NPO等が主催し県と連携して実施する連携講座15講座など、ボランティア活動・地域活動を支援する講座を開催した。</li> <li>○ 個人県民税の控除対象となる寄附金を受け入れるNPO法人を6法人指定した（現在は計54法人を指定）。</li> </ul>
<p><b>他の地方 公共団体 との連携 協力 (第24条)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 九都県市首脳会議において、共生社会の実現に向け、連携しながら取り組んでいくという強い決意を九都県市で共有するとともに、その姿勢を社会全体に発信していくため、共同宣言（平成28年10月）を行った。 また、水素エネルギーについて、子ども向けの新たなリーフレットを作成し、普及啓発を実施するなど、連携した取組を推進した。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 九都県市首脳会議における合意に基づき、福島復興・創生に向けて、薄膜太陽電池や水素エネルギーの普及拡大などについて、福島県と情報交換等を実施した。</li> <li>○ 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会において、措置入院制度の見直しに関する国への要望（平成29年1月）、災害発生時の踏切における救急自動車等の通行の確保や女性活躍の取組の推進など、連携した取組を推進した。</li> <li>○ 山梨・静岡・神奈川三県サミットにおいて、共生社会の実現に向けて強力に取り組む姿勢を三県が協力して示すこととし、「共生社会の実現に向けた共同アピール」を発出（平成28年12月）した。</li> </ul>
<p><b>国への提案 （第25条）</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「国の施策・制度・予算に関する提案」において、地方分権改革の着実な推進、地方税財政制度の改革、分散型エネルギーシステムの構築など16事項について、提案活動を実施（平成28年6～7月）した。</li> <li>○ 全国知事会などを通じ、地方税財源の確保・充実、地方分権改革の推進などについて、提言を実施した。</li> <li>○ 九都県市首脳会議を通じ、子どもの貧困対策の推進に向けた取組などについて、要請を実施（平成28年6～12月）した。</li> <li>○ 関東地方知事会を通じ、骨髄移植の推進、高齢者の雇用支援策の拡充などについて、提案を実施（平成28年5月、10月）した。</li> </ul>